

○議案第10号 守口市地域生活支援拠点等施設整備・運営事業者プロポーザル選定委員会条例案

□□□審議経過□□□

＝福祉教育委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、障がい者の重度化、高齢化等を見据え、障がい者が住み慣れた地域で安心した生活を継続することができるよう、公有財産である旧桜の園跡地を活用し、民間活力による地域生活支援拠点となる障害福祉サービス事業所の開設を行うことから、事業者の選定を行うため、守口市地域生活支援拠点等施設整備・運営事業者プロポーザル選定委員会を設置しようとするものであります。本委員会といたしましては、審査の結果、地域生活支援拠点等の整備にあたり、まずもって障害福祉計画における整備方針を早期に策定されたいこと。また、当該整備方針を明確に示したうえで、本市の実情に応じた障害福祉サービスが展開できる事業者の選定を行い、今後とも障害福祉サービスのより一層の充実に向け取り組まれたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。